

令和 4 年度島根県職業訓練実施計画の策定について

1 策定方針

令和 4 年度における島根県職業訓練実施計画（以下「訓練計画」という。）については、令和 3 年度訓練計画（別紙 1 参照）を基本とし、第 26 回中央訓練協議会において今後策定される予定の「全国職業訓練実施計画」における策定方針案（別紙 2 参照）を参考に必要な加筆修正を行うものとする。

2 令和 4 年度訓練計画における変更点

（1）IT 分野の訓練コースの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大等を受けて、多方面におけるデジタル化の進展が加速する中、全国職業訓練実施計画策定方針においても IT 人材の確保を重要な課題と位置づけて、IT 分野の訓練コースの設定促進が盛り込まれる予定となっている。

当県においても、全国と同様に IT 化時代の流れに対応できる人材育成が課題となっていることから、全国職業訓練実施計画の策定方針を参考に、IT 分野の訓練コースの設定促進を追記し、従来からの訓練コースのほか、訓練受講者のレベルにあった各種訓練コースの設定等を通じて IT 分野における職業訓練の拡充を図る。

（2）島根県内のニーズに合わせた訓練コースの新設及び見直し

当県においては、介護等のいわゆる人手不足分野における人材確保が急務であり、特に保育分野においては待機児童の増加等に対応する必要があることから委託訓練（離職者訓練）において本年度実施している「介護・子育て基礎科」のあり方を見直して新たに「子育て支援科（仮称）」を新設し、保育補助者の育成を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた観光業において、今後の回復を担う人材の育成及び、就職促進を図るため平成 29 年度から令和元年度まで実施されていた「島根の観光産業を担う次世代人材育成事業」における成果を参考にしつつ、新たに「観光人材育成科（仮称）」を開設する予定としている。

3 今後の予定

本策定方針を元に、令和 3 年度第 2 回職業訓練関係連絡調整会議（令和 3 年 12 月開催予定）において「令和 4 年度訓練計画（案）」を策定。

今度、当該訓練計画（案）が策定された段階で協議会の皆様のご意見等を聴取させていただいた後に、第 22 回島根県地域訓練協議会（令和 4 年 3 月開催予定）において「令和 4 年度職業訓練計画」を確定する予定。